

◇ 教員免許更新講習シラバス(選択領域分)

講座内容についての問い合わせ先…koushin@nara-edu.ac.jp(奈良教育大学)

講習名		主な受講対象者	時間	講習形態
ICT(デジタルコンテンツ)の活用 (教員のICT活用指導力の向上)		全教諭・養護教諭	6H	講義・演習
日程	定員	講師名(所属・職名等)		
平成30年8月22日(水)	55人	伊藤 剛和(奈良教育大学・教授) 小崎 誠二(奈良県立教育研究所・ICT教育係長) 三村 好央(奈良県教育委員会・学校教育課指導主事)		
会場				
奈良教育大学				
<b>【講習の概要】</b>				
「教員のICT活用指導力規準表(JAPET2008策定)」のうち、「教育の情報化」「情報教育」「ICTを活用した授業」について、系統的・体系的に扱います。主に義務教育における児童生徒に育む情報活用能力と、ICT等を活用した授業手法(教材開発・提示も含む)を関連づけながら実践的な力量形成を目指した講習を実施します。				
<b>【小テーマ①】「教育の情報化」と情報教育</b>			1. 5H	(担当講師:伊藤 剛和)
講習形態	講義形式			
講習内容	「教育の情報化」に関して、「教育の情報化に関する手引き」などを参考に、どのようなねらいで取り組まれてきているのかを紹介し、これからの初等中等教育における教育の情報化の方向性について理解する。その中で、「情報教育」と「教科の目標達成のためのICT活用」との違いを明確に理解し、電子黒板や書画カメラ、デジタルカメラなどを有効に活用するための基本的な部分を取り扱う。			
到達目標・確認指標	以下の項目に関する内容を扱い、全体を通じた講習の後、理解度に関して試験にて確認する。 ・教育の情報化と情報教育の関係を理解している・情報教育の目的を理解している・学習指導要領における情報教育のねらいについて理解している・ICTを活用した時の教育的効果を知っている			
キーワード	教育の情報化、情報教育、「教育の情報化」に関する手引、教員のICT活用指導力			
<b>【小テーマ②】 ICT活用アイデアの共有とアクティブラーニング</b>			1. 5H	(担当講師:小崎 誠二)
講習形態	講義・演習形式			
講習内容	授業内で、教員がICT機器を活用する際のポイントについて紹介しながら、実際に実践する演習を取り組む。また、主に子ども達がICT機器を活用する際に、どのように指導していくかのポイントについて紹介しながら、既存のデジタルコンテンツを調べ活用アイデアを考えていく。			
到達目標・確認指標	以下の項目に関する内容を扱い、全体を通じた講習の後、理解度に関して試験にて確認する。 ・ICTを活用した情報活用能力の育成するための授業イメージが形成できる・ICTを活用した時の教育的効果をいくつか発表できる・学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるためのICTの活用事例を知っている			
キーワード	ICT活用、教員のICT活用指導力、情報教育、教科の目標達成のためのICT活用			
<b>【小テーマ③】 実践事例共有</b>			1. 5H	(担当講師:三村 好央)
講習形態	講義・演習形式			
講習内容	児童生徒の情報活用能力を高める指導を含む授業実践事例を紹介しながら、関連するICT活用のポイントを整理していく。			
到達目標・確認指標	以下の項目に関する内容を扱い、全体を通じた講習の後、理解度に関して試験にて確認する。 ・ICT活用の目的を理解し、活用した授業場面を想定できる。・ICTを利用して、情報教育を実施するために必要な素材や情報を収集できる。・情報教育のねらいを実現する授業に応じて、ICTを活用することが適切かどうかを判断できる。			
キーワード	ICT活用、教員のICT活用指導力、情報教育、教科の目標達成のためのICT活用			
<b>【小テーマ④】 デジタルコンテンツの活用と教材作成の実際</b>			1. 5H	(担当講師:伊藤・小崎・三村)
講習形態	演習形式			
講習内容	教材を作成し、模擬授業による相互評価活動を行なう。			
到達目標・確認指標	以下の項目に関する内容を扱い、全体を通じた講習の後、理解度に関して試験にて確認する。 ・ICTを活用した情報活用能力の育成するための授業イメージが形成できる・ICTを利用して、教材を作るために必要な素材を収集できる・授業のねらいや目標に応じた教育用ソフトやコンテンツの内容を理解し、教材を準備できる			
キーワード	ICT活用、教員のICT活用指導力、情報教育、教科の目標達成のためのICT活用			
試験方法	講習後の知識確認テストは、講習内容の知識理解部分を確認する選択式を中心とした問題で実施する。 演習では、活用アイデアの提案や受講者相互の交流状況を講師が評価する。			
成績評価の方法・基準等	演習のうち、小テーマ2は、次の三段階の評価基準 ・「ワークショップに積極的に参加し、活用アイデアを提案するとともに、意見交流で他者からの活用アイデアを吸収する姿勢が見られた(20点)」・「活用アイデアを決められた数だけ提案したが、話し合いには受動的な姿勢で、学び合う姿勢が乏しかった(15点)」・「活用アイデアを決められた数は提案できなかったが、話し合いには参加していた(5点)」を、目安に講師が評価する。 小テーマ4の演習は、デジタルコンテンツを活用した提示教材づくりと、その相互発表を行なうことから、次の2つの視点で、それぞれ以下の評価基準を目安に講師が評価する。 教材づくり ・「教育的な効果を考えて提示教材を作成できた(10点)」・「意図した教育的な効果が実現に至らぬ教材作成だった(6点)」 ・「紹介された教材作成技法を習得するための教材作成ができた(3点)」 相互発表 ・「相互評価の視点で意見を交流し、教育的意図と作成技法を対応させて理解するように活動できた(10点)」・「自らの発表に関する意見交流を聞き、多様な視点からの意見を理解するように活動できた(5点)」 小テーマ1～4を通じた知識理解テスト(60点)と、上記の演習(20点×2)のうち、合計得点60点以上を合格とする。			
備考	演習中は、運営側から配布される受講者IDを身につけ、講師が確認できるように配慮願います。演習の素材や根拠となる教材や写真するを持参頂いてもかまいません。作成した教材を持ち帰る希望者は、USBメモリ等の手段を予め準備ください。			